

2017 春闘速報

全石狩地域2017春季生活闘争闘争委員会

2017年8月8日発第25号 発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

改悪断固阻止!

9/13 (水) 18時30分 緊急市民集会「STOP労基法「改悪」! NO! 過労死」へ結集を!

8月3日第3次安倍改造内閣が公開されました。新たに厚生労働大臣に就任した自民党加藤勝信衆議院議員は働き方改革実現を強く主張しています。特に労働基準法改悪の象徴である脱時間給制度は同一労働同一賃金制度と共に実現に向けた改革を断行するとしています。また解雇の金銭解決についても「不当解雇に遭った人の立場になって考えることが大事」としながらも職場復帰の可能性を考慮すると「選択肢としてあった方がいい」と法案化の意向を示しています。全石狩地域の2017春闘中間まとめでは「労働法制改悪の断固阻止に向け取り組む」ことを確認しました。今、政府が新たな陣容で取り組むこれら労働法制改悪案は断固阻止しなくてはなりません。過労死が若年層にまで広がり、現行労基法さえ守らず違法な雇用契約を強行する事業主が増大する中、労働法制改悪案は何としても廃案とすべきです。連合石狩地協・札幌地区連合会は労働弁護団北海道ブロック・市民・労働者と共に緊急市民集会を開催します。多くの組合員の参加で労働法制改悪を阻止しよう!

「STOP労基法「改悪」! NO! 過労死」 緊急市民集会

日時: 2017年9月13日(水)18時30分~

場所: 自治労会館3階中ホール

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目

主催: 日本労働弁護団北海道ブロック

札幌地区連合会/札幌地区労連 他

集会名: 『STOP労基法「改悪」!

NO! 過労死』緊急市民集会

内容: (抜粋)

- ①法案の報告 桑島弁護士 (予定)
- ②特別報告 島田弁護士担当事件の当事者の方 (予定)
- ③労組相談員から見た最近の長時間労働の実態
- ④交運共闘の取り組み等
- ⑤公立学校の教員の長時間労働の実態

最賃発効 810円!

8/5日北海道地方最低賃金審議会結審! 使用者側全員反対 公益・労働側賛成で答申へ!



8月5日午前、北海道地方最低賃金審議会は2017年度の北海道最低賃金を現行から24円引き上げ810円に改正し、10月1日から発効することで結審しました。労働者側委員は「雇用戦略対話」の合意事項遵守に加え、若年労働者の貧困固定化回避と地場中小企業の人材確保に向け大幅引上げは必要としました。これに対し使用者側は報道と実態の乖離を主張し、目安どおりの引上げは地場雇用の喪失と企業破綻に繋がると反対しました。最後まで意見の一致を見ず公益を含めた810円引上げへの賛成多数で結審しました。最賃の取り組みは道半ばです。1000円確保に向け頑張りましょう!

2017春闘の交渉状況報告お待ちしております。報告は事務局(山本功・光崎聡)まで。

電話 011-210-0505

FAX011-210-0606